

**令和8年度資金調達伴走支援事業「ファイナンス」業務委託に係る
企画提案競技(企画コンペ方式)審査基準**

項目	評価基準	配分
内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案の内容は、仕様書で示した条件を満たす内容となっているか。 メンタリングプログラムの切り口やターゲットの設定等は、佐賀県の起業家やベンチャー企業の実情等を踏まえた計画となっているか。 	20
実施の確実性	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行に必要な人員の確保が見込まれるか。 業務遂行に関わる人員は、必要な技術及び経験を備えているか。 業務を遂行できる組織体制を備えているか。 	20
協力・連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 県内の商工団体や金融機関、支援機関等と相互に協力・連携して運営する体制を構築できているか。 想定しているメンター等の人員は、必要な技術及び経験を備えているか。 	25
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効果が、十分に期待できる内容になっているか。 【参考：本事業の成果目標】 →本プログラム参加者の掘り起こし 資金調達指導プログラム「ファイナンス」の参加者を一定数（本委託業務の最終目標であるVC等からの資金調達案件創出の達成に資する数）掘り起こすこと →資金調達指導プログラム「ファイナンス」の企画・運営 当該プログラムを通じて、VC等からの資金調達が実現可能な案件を複数件掘り起こすこと。 →成果発信及びVC、金融機関とのマッチングを目的としたイベントの企画・運営 当該プログラムの成果を発信するピッチイベントを事業期間中に最低1回実施すること。 →事業相談会・セミナー等の開催 事業相談会及びセミナー等は事業期間中に、合わせて6回程度開催すること。 ・提案者は、過去の実績や人員・組織体制等からして、期待される成果を確実にあげうるものであるか。 ・斬新な工夫など特筆すべき点があるか 	25
経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 所要経費の積算は、企画内容に対し妥当なものか。 	10

※最低基準:評価点の合計が65%以上であること。